第１０期　第４回　国立市ごみ問題審議会　議事録

日　時　　平成２８年（２０１６年）１１月２１日（月）午後２時～午後４時
場　所　　国立市役所３階　第４会議室
出席者　　山谷会長、丸本副会長、江川委員、河合委員、隈井委員、鈴木委員、十松委員、信澤委員、前田委員（委員は五十音順）
事務局　　武川生活環境部長、山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、大倉清掃係主事、志田清掃係主事

【議事要旨】

１．国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について
（５．広報活動、６．市民参加）

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価及び市民の評価（平成27年度分）（５．広報活動）について事務局から説明した。

【山谷会長】５．広報活動についてご意見のある方はいらっしゃいますか。
【丸本委員】②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進について、わくわく塾の中で、ごみ減量課では「国立市のごみの現状」「家庭でできるエコについて」「ミニ・キエーロモニター」の３つの講座を実施されていますが、これらの出席者の人数はどのぐらいだったか教えていただけますか。
【事務局】平成２７年度実績は、年４回開催して、６５名の方にご参加いただきました。
【丸本委員】「国立市のごみの現状」の講座には何名参加されたのでしょうか。
【事務局】平成２７年度はご希望がなかったので開催しませんでした。
【丸本委員】企画はあったけれども、申し込みがなかったということですね。
【事務局】はい。
【丸本委員】分かりました。残りの「家庭でできるエコについて」と「ミニ・キエーロモニター」の講座についてはそれぞれ何名参加されたのでしょうか。
【事務局】内訳の資料は本日用意をしておりませんが、「家庭でできるエコについて」の講座が１回実施、「ミニ・キエーロモニター」の講座は３回実施しまして、合計６５名ご参加いただきました。
【丸本委員】分かりました。参加人数の内訳は調べておいてください。
【事務局】はい。
【丸本委員】③広報の充実の項目に、市民参加により作成したごみ分別冊子を配布したとありますが、それはどのようなものなのでしょうか。
【事務局】廃棄物減量等推進員の中でパンフレット作成部会を立ち上げて、ごみの分別方法に関するパンフレットを作ってもらいました。作成した当初は全戸配布しまして、その後は増刷して窓口にて配布をしております。十松委員にもこのパンフレットの作成に携わっていただきました。
【丸本委員】ありがとうございます。最初に作成されたのはいつですか。
【事務局】平成２３年７月になります。
【丸本委員】作成して５年以上経過しているのですね。

【事務局】はい。

【丸本委員】分かりました。

【隈井委員】②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進の項目については、よくやられており、A評価はそのとおりだと思います。ただ、もう少しイベント等の機会を活用できれば良いと思いました。先日、農業祭と消費者生活展があったのですが、出店がある為、ごみ箱が設置されていました。私が買った食品の容器を捨てようとした時に気がついたのですが、設置されているごみ箱にはごみに関する広報が何もありませんでした。食品が入っていた容器包装プラスチックは、汚れたままだとごみとして処分するだけになってしまうのか、それとも洗えばリサイクルできるかなど、ごみについてＰＲできるチャンスだったと思いました。このような機会を活用できれば、環境問題への意識が高い層だけでなく、より幅広い層への広報活動に結びつくのではないかなと感じました。

【山谷会長】もう少し力を入れたほうが良いという意見ですね。

【隈井委員】はい。分別方法が書いてあるパネルを置いてもらうだけでも効果的だと思います。汚れた容器包装について、水ですすげば容器包装プラスチックで、汚れたままなら燃えるごみとして捨てるということが書いてあれば、家庭でも意識するようになるのではないでしょうか。

【山谷会長】他のイベント等への広報活動はあまりやってこなかったのでしょうか。

【事務局】おっしゃるとおり、環境フェスタくにたちというイベントに関しましては、ごみ減量課が中心になって行っておりますので、かなりごみ減量及び分別に関して突出した内容での催しとなっております。しかし他のイベントに関しては、私どもからのアプローチが確かに欠落しております。大勢の方にご来場いただき、楽しんでもらうという目的があるので、あまりごみに関してやかましく口を挟むことがはばかれます。例えば環境フェスタくにたちでも、リユース食器を使うと言ったときに、当初さまざまな団体の方から、「リユース食器の使用は大変手間がかかるので参加を辞退したい。」というご意見がありました。このような過程もありましたが、長い歴史の中でようやく納まってきたようなところがございます。ただ、他のイベントに関して私どもからのアプローチが弱いというのは、非常に良いご指摘をいただいたと感じております。

【隈井委員】現状でも十分広報活動をやられていると思いますが、もう少し機会をうまく使えれば、さらにごみ分別への意識を浸透できるのではないかと思います。

【山谷会長】貴重なご意見ですので、この審議会の委員による意見のところに反映をさせていただきたいと思います。

【十松委員】①施設見学会について、学校の授業の一環としてクリーンセンター多摩川などの施設を見学していると思いますが、一回限りの社会科見学だけではなく、ごみ問題に関する自主制作発表などを授業でできたら良いと感じました。例えば環境フェスタくにたちでは、子供たちが学校で書いた絵などを展示していましたので、このように何か作品を展示する機会があるのはよい教育だと思いました。あと②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進について、「わくわく塾」でアンケートをとられていると思いますが、集計をするだけではなく、結果の反省を事業に反映できる流れができたら良いと思います。それから環境フェスタくにたちのことですが、約３，５００人の方が来場されていましたが、やはりまだ認知不足かと感じました。例えば、国立駅南口のロータリーに横断幕などを掲げるなどの方法もあるのではないかと思います。ごみ減量課で注力してくださっているイベントなので、もっと市民にアピールできたら良いと思いました。それから、④大学生等を対象とした広報について、大学生を対象とした広報の取り組みはすごく大事なものであり、よくやっ

てくださっていると思います。大学生は単身でアパートやマンションに住んでいる方が多いと思いますが、単身世帯の多いアパートやマンションでのごみ分別の状態はあまり良くないと感じていました。ぜひわくわく塾やマンションの管理組合などを相手にごみの分別・減量をアピールできたらいいなと思います。

【山谷会長】ありがとうございました。意見について事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局】最後にいただいた、マンションの管理組合などへの指導に関するご意見ですが、家庭ごみの有料化の実施に伴って、分別の方法や収集頻度が今後変更されますので、しっかり徹底していただけるように連携してまいりたいと思います。

【山谷会長】管理組合や管理会社などとも連携ができるといいですね。

【隈井委員】③広報の充実について、現在ごみ減量課のメール配信サービス利用者が約１，７００人ということですが、現代社会でのメール利用状況から考えると、これ以上利用者数が増えていくことは考えにくいのかなと感じました。このメールに関して、ごみ出しについてのＱ＆Ａメールを配信しているようですが、Ｑ＆Ａの内容が市側で考えているものなので、実際に市民の方からのクエスチョンとは少し違うのではないかと想像しています。あとごみの分別冊子ですが、冊子を発行した時点と比べて、最近は発生するごみの質自体が変わってきているのではないかと思っています。自分が実感している中では、通販の利用機会が昔より増えて、配送される商品の梱包材に新しいタイプのものが随分増えてきたと感じました。ごみ出しの時に、分別で迷ってしまい、結局可燃ごみで出すというケースが多いです。例えば、商品が入っている段ボールの中に小さな緩衝材のような紙が詰められているのを見たことがあります。他には、エアパッキンという緩衝材が内側についている封筒もありました。これらも、紙ごみとしてリサイクルできるものなのか迷っています。このような分別に迷うところの案内を時代に合わせて変えていければ良いと思いました。細かい分別のところを、様々なメディアで紹介できればいいのですが、あまり細かく最初から紹介してしまうと、結局よく分からず全部可燃に入れられてしまうと感じています。なので、本人の意識のレベルに合わせてメディアを選べれば良いですね。もう一つ意見がございまして、最近ではごみ出しアプリを提供している自治体がいくつかあります。機能としては、収集日のお知らせ以外に、ごみ分別辞典やごみ分別クイズなどがあるようです。このような取り組みは、環境問題への意識がそこまで高くない層にも広報できるきっかけを作れるものだと感じました。予算との兼ね合いもありますが、このように様々な方法での広報ができれば、より広くごみ分別について周知させることができるものだと思いました。

【山谷会長】ありがとうございました。紙ごみの分別については、鈴木委員に意見を聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

【鈴木委員】古紙再生促進センターという団体がございまして、そこのホームページに、資源として回収できない紙ごみの例などが載っています。先ほど意見として挙げられた、詰め物ですとか、内側に緩衝材がついている封筒類などは、資源として回収できない禁忌品という扱いになりますので、可燃ごみに出していただいております。先日、新規の団体向けに集団回収の説明会をさせていただきましたが、禁忌品のサンプルを団体さんに見せたところ、やはり皆さんご存じなかったのか、リアクションが非常に大きかったです。ただ、判断に迷うものについては、当社でも分別しますというような言い方はしております。一般的に禁忌品として取り扱われているものの広報の仕方は、非常に難しいですが、様々な方法があるかと思います。実は経済産業省から我々の業界団体に、

２０２０年の東京オリンピックまでに、古紙の利用率を６５％に、回収率を８３％にという数値目標が挙げられています。今、古紙の利用率は６４％で、古紙の回収率は８１％です。これをそれぞれ１％、２％引き上げなさいということでして、この取り組みに関するアンケート調査が私どもの会社にも来ておりました。やはり製紙会社側の禁忌品に対する使用企業努力を求めざるを得ないということが私としての結論なので、できる限り禁忌品をなくしていきたいとは思っています。さっきおっしゃったように、通販関係とか非常に今、進化していますので、それになかなかリサイクルが追いついていないという現状があります。今ある禁忌品については、可燃ごみに回していかざるを得ないのですが、我々の業界としてもきちんと努力していかなければいけない部分があると思います。もし禁忌品に関する見解を求められ、判断に迷われたら、私に言っていただければと思います。以上です。

【山谷会長】事務局の方から何か意見ございますか。

【事務局】紙ごみの分別に関しましては、自分でも迷うことがあります。例えばビールの６缶パックの外側の紙は、紙のリサイクルマークがついているのですが、実際は防水加工などがされているため禁忌品にあたるものです。企業側が禁忌品への認識が不足しているから、このような表示になってしまっているのでしょうか。やはり、生産者側での取り組みが必要不可欠な問題だと考えています。それから、通販の利用機会が今後も増えていくことが考えられ、商品を配送するのに使われる容器のごみが増えていくことが予想されます。行政としては、中身の商品だけもらって、容器は業者に返却するという形に、世の中を変えていきたいというのが考えでございます。容器が生産者の方に最終的に戻っていくような形になって、生産者が工夫せざるを得なくなるというような流れに運べたらいいと思っています。

【山谷会長】ありがとうございます。そこなのですけれども、事業者が責任をとるというのは当然ですよね。

【隈井委員】ちなみに、紙ごみを出す際に、ホチキスがついていても大丈夫ですか。

【鈴木委員】取らなくても大丈夫です。これもよく聞かれますが、もちろん取っていただく分には何も問題もありません。

【前田委員】④大学生等を対象とした広報の項目について、大学生としての目線という話もさせていただいた方がいいのかと思ったところでして、一橋大学の生徒から見た現状を申し上げますと、入学時の集会でごみ分別のレクチャーをしたり、留学生対象のパーティーにお邪魔して分別の話をされているというのは存じております。ただ、最初の入学時の集会にしても、大学生の集まりは非常に悪いというのが実態です。また、学生全員が国立市に住んでいるわけではないので、国立市に住んでいる学生で、ごみ分別のレクチャーを受けた人数はそこまで多くないのではないかと感じています。そうであれば、大学の広報にポスターを掲示する程度で良いのかなとも思っています。その方がお互い労力が少なくて済むのかと感じました。そういった中で、学生ボランティアなどが主体となってごみ分別運動を推進していくという別なアプローチもあると思いました。

【信澤委員】ちなみに、大学の近くに引っ越して住んでいる学生は多いのでしょうか。

【前田委員】実家生は市外なども多いようですが、自分も含めて、地方から来た学生は国立市の中に住んでいることが多い印象です。

【山谷会長】一橋大学構内でのごみ分別はどのような状況ですか。

【前田委員】廊下にあるごみ箱の分別は、燃えるごみ、燃えないごみ、缶、ペットボトルでした。紙ご

みのリサイクル箱はありませんでした。

【山谷会長】そうですよね。やはり紙ごみのリサイクル箱はありませんでしたか。私も学会などでいろいろな大学に行くことがありますが、一番肝心な雑紙の回収ボックスが、ほとんどの大学でないのです。まずそこから手をつけないといけないと思います。

【鈴木委員】それについて一言いわせていただくと、やはり生まれた時から家に新聞がない、新聞・雑誌で育っていない世代の方が今、社会の中枢にいらっしゃるわけです。その方々に紙の分別についてどれだけ必要性を感じてもらえるかということについて非常に疑問に思います。ですから、今言ったように、紙の分別のボックスがないというのは、学生からすると必要性を感じていないのではないでしょうか。

【山谷会長】それですが、実際に回収ボックスを設置しますと結構紙ごみが集まるのです。私が自分の大学に回収ボックスの設置を依頼しても、全然聞いてくれませんでした。ところが今年、行政からの指導が入ると、すぐに回収ボックスを設置しました。設置するといっても費用が掛かるわけではありません。段ボール箱を置いて、紙回収ボックスと書いた札を貼るだけです。設置したところ、結構集まっていました。こんなに簡単なことを怠ってきたということですね。ぜひ国立市も一橋大学に話をされて、紙の回収ボックスを置いてもらうように指導していただければと思います。

【前田委員】いろいろなアプローチが必要ですね。

【山谷会長】はい。では次の⑥市民参加について、事務局から説明をお願いします。

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価及び市民の評価（平成27年度分）（６．市民参加）について事務局から説明した。

【江川委員】②廃棄物減量等推進員の活用の項目について、いろいろなキャンペーンに参加してもらっているようですが、出席率や、参加する場合の推進員の委嘱費はどうなっていますか。

【事務局】委嘱費につきましては特段ご用意していなくて、あくまでボランティアということでご参加いただいています。参加率については統計をとっていないのですが、環境フェスタくにたちについては半分ぐらいの方にご参加いただいています。マイバックキャンペーンについても、半分くらいの方にご参加いただいています。ごみゼロ運動は、市主催では市内３か所の駅前で清掃活動を行っていまして、別にそれぞれの自治会などで個別の場所を清掃していただいています。自治会ごとにやられている部分もあるので、市では出席率の把握はしておりません。

【江川委員】推進員の活動はボランティアということなので、任意で出席ということになると思いますけれども、委嘱ですので、最初に委嘱のための集まりがあるのでしょうか。

【事務局】はい。２年に１回の改選になりますので、改選式の中で少し時間をとらせていただいて、市のごみの現状などを説明させていただいております。

【江川委員】その時に、先ほどおっしゃったような古紙の分別の話とか、例えば分かりやすいようにパネルを用意するなど、日常的によくでるごみの疑問が解決できるような説明ができると良いですね。公共施設などでも、少しブースを借りたりして展示なども定期的にやられるといいと思います。

【山谷会長】家庭ごみを有料化するときに、具体的に推進員さんに新たに何かお願いすることなどは検討をされていますか。

【事務局】今のところ特に考えておりません。

【山谷会長】ぜひこの際、推進員にご協力いただいて、不適正排出対策などをお願いするのはどうでしょうか。有料化を実施したばかりのときは、市の指定有料袋を使用しなければいけないことを理解されていない方も出てくるかと思います。推進員にも協力を願って、ビラを渡すような形で気づきを促すというようなことができるといいですね。

【十松委員】顔の見える身近な相談しやすい方がいらっしゃるといいと思いました。さらに活動が広がるように、そこは考えていただければと願っております。

【隈井委員】②廃棄物減量等推進運動の活用の項目をＢ評価としていますが、行政としては、あと何が達成できたらＡ評価とできると考えているのでしょうか。

【事務局】例えば、まさに十松委員のおっしゃられた身近な相談員というような存在にまで現状なり得ていないかなというところがあります。自治会、商店会、消団連の皆さんからご推薦いただいた方と公募者の方に委嘱をさせていただいていまして、地域ごとに決まっていらっしゃるわけではありません。そのため、選出母体に偏りがあったり、当て職のような形で推薦されている方もいらっしゃると思います。なかなか団体の中で推進員がごみ問題に関する中心的な立場になり得ていないのが現状かと思いＢ評価となっています。

【隈井委員】次の③レジ袋ＮＯデーの推進の項目もそうですが、計画内容と評価のつけ方のところに違和感を覚えました。計画内容に、ライフスタイルへの見直しへとつなげると書いてしまうと、ライフスタイルの見直しにつながったかどうかが評価の対象となります。そうすると意識調査をやったり、レジ袋辞退率がどれだけ増えたか把握することが計画内容になってしまいます。計画内容は、「ライフスタイルの見直しへとつなげるためにレジ袋減少を訴える活動を増やす。」として、実際にどれだけやったかを評価の対象とするのがよいのではないかと感じました。

【山谷会長】ご提案ですので、検討をいただければと思います。

【丸本委員】今、江川委員から推進員の委嘱費のことが出ましたけれども、現状ボランティアということで、無償で動いてもらっていますが、将来的に有償にするという考えはあるのでしょうか。

【事務局】今のところは特に考えておりません。

【丸本委員】私なりの意見ですけれども、地域の中心となる相談員ということであれば、やはり有償でそういう方を雇用するような形で実施するべきなのではないかと思いました。市からの教育を受けさせて、それを地域に反映させていくという方法でないと、地域の中心となる相談員の確保が難しいと感じました。家庭ごみの有料化などもありますので、今後検討いただければと思っています。あと、①市民・事業者・市の協力体制づくりの項目で、販売事業者との意見交換会を実施したと書かれていますが、参加された事業所はいくつくらいですか。

【事務局】市内のスーパーマーケット１４店舗に呼びかけをしまして、２回意見交換会を開催しました。結果、各回１店舗ずつ、合計２店舗にご参加いただきました。

【丸本委員】とても少ないですね。

【事務局】今後、拡大生産者責任を推進していくなかで、販売店での資源回収なども充実させていきたいと考えています。アプローチの方法を考えて、意見をそれぞれ伺うところから、資源回収の推進への呼びかけを検討していきたいと思います。

【山谷委員】流通業者はものすごく忙しいという現状がありますよね。これはどこの審議会でもそうなのですが、流通業の委員に委嘱できたとしても、なかなか審議に出席できていないという問題

もあります。審議会は午後にやることが多いので、その時間帯はなかなか忙しいようです。流通業の方も参加できるように夜７時から９時の時間帯で審議会を行う自治体もありますが、それはそれで大変かと思います。夜の９時に終わって、翌日の朝早くにまたお店に出ていかなければならないという状況になります。あるお店の店長が非常に親切で、お店の中に入れてもらって流通業界がどのようなものかということを数字で見せてくれました。仕入れ価格が違ったり、ディスカウントしたり、販売価格も日々変わっていました。とにかく流通業界の競争というのはものすごく激しく、生き残りが大変で必死で運営されているという印象を持ちました。行政に協力したいという気持ちはおありだろうと思いましたが、時間の制約などもありなかなか思うようには協力できていない状況のようです。

【丸本委員】集客のためにごみ減量への取り組みを活用して、事業者にも何かメリットがある提案ができればいいなと思いました。それが厳しいのはよく分かりますけれども、やはりごみ減量において、販売事業者が鍵を握っている部分というのはすごく大きいと思います。ところで先ほどの販売事業者との意見交換会の話ですが、ご回答いただいた１４店舗中、意見交換会への参加が２店舗ということで、具体的な数字を記載することに何か問題はありますか。

【事務局】特にありません。

【丸本委員】具体的な数字が示されていると、販売事業者を取り巻く環境が厳しくて出席できなかったのだとか想像がつくと思います。それで何か改善していかなければという投げかけにもなると思いますので、具体的な数字を示すことは大切だと感じました。

【山谷会長】事業者にとってメリットがあり、そして市や市民にとってもメリットがある取り組みを工夫して考えていく余地はあるのかなと思います。江川委員の地元の多摩市はかなり思い切ったことをおやりになっていますので、少しご紹介いただきたいと思います。

【江川委員】多摩市ではエコショップ認定制度というものがあり、店頭回収にとても積極的なお店については、ごみ有料指定袋の販売手数料の利率を高くするという制度となっています。この制度は、店頭回収をする事業所側にもメリットがあり、実際に店頭回収が拡大していて良い取り組みだなと思いました。

【山谷会長】取り組みのいい店舗には最大１２％の販売手数料を差し上げるというようなことをやっていましたね。他は１０％、８％と、取り組みによって差がついていました。

【江川委員】取り組み状況を点検しに市民と行政で必ず回ってチェックをするということがありますので、点検の際にお店とやりとりをしています。こうして定期的にやりとりがあるのも、この制度の効果があった要因のひとつかと思います。

【山谷会長】ありがとうございます。

【江川委員】②の項目で出てきた廃棄物減量等推進員ですが、これは国の制度で規定されたものですよね。多摩市の場合は、商店会や消費者団体からの推薦もあるとは思いますが、地域割で担当を決めています。推進員となった方は、担当の地区に住んでいるわけなので、ごみのステーションのことや、皆さんの様子もある程度は生活者として把握されていると思います。このような視点を取り入れるのも有効ではないかと感じました。多摩市の場合は推進員の地域ブロック会議をやっています。推進員の方々が自分の担当地域での取り組み状況などを話し合ったりしていました。地域性のある話し合いなどがあると、実効性があるのかなと思いました。

【山谷会長】事務局は何かご意見ございますか。

【事務局】これまでの経過もあり、地域割だとどのように推進員を選ぶのかという課題もあるとは思いますが、ご意見としていただきたいと思います。

【前田委員】紹介してくださった多摩市のエコショップ認定制度や、日野市の「おかえし大作戦」という、お店にトレーを返却する活動があり、いろいろ他市での先行事例があると思います。他市のさまざまな取り組みを研究して、参考にしていくのも良いと感じました。あと、身近なごみ問題といえば、レジ袋についてだと思います。大学生協で買い物をする場合は、レジ袋にお金がかかります。国立駅前の西友もそうだと思うのですが、そのようにレジ袋を有料化するという取り組みができれば、より効果のあるマイバッグキャンペーンになると感じます。国立市では、このような取り組みをお店に徹底させることはできないのでしょうか。

【事務局】レジ袋を有料にした場合、売り上げたお金は販売事業者のものになるという性質上、レジ袋の有料化は事業者それぞれの判断での実施となります。

【前田委員】そこでレジ袋有料化を、もっと働きかけていければ、ごみ減量への効果がより上がるのではないかと感じています。

【山谷会長】おっしゃることはよく分かります。ただ先述のとおり流通業界は非常に激しい競争をやっておりまして、レジ袋有料化による業績への影響が懸念されます。一社でも足並みが揃わないと制度として上手くいかなくて、例えば日野市でも調整を進めていましたが、どうも１社参加してくれなくて上手くいかなかったようです。うまくいっているところもあり、そこではレジ袋はほとんど辞退されているようです。成果を上げているところもありますが、実態としては難しいところもあるという状況です。

【鈴木委員】杉並区は条例がありますよね。杉並区のスーパーで買い物するとレジ袋がついてきませんでした。

【山谷会長】レジ袋有料化条例はないのですが、やろうとしたことがあります。結局事業者からの反対により実現しませんでした。結果、一定のレジ袋辞退率を目標とする条例となりました。

【鈴木委員】そういう状況からしますと、西友は立派ですね。どこへ行ってもレジ袋が有料です。

【前田委員】レジ袋を有料にした方が販売事業者にとってメリットがあるのではないかと考えているのですが、どう思いますか。

【鈴木委員】販売事業者の近くにコンビニがあると、そのコンビニはレジ袋有料化をしないと思います。そうなると、販売事業者がレジ袋を有料化にするメリットが弱そうですね。

【前田委員】そうですね。

【山谷会長】コンビニやドラッグストアなどは、なかなか参加してくれないです。

【鈴木委員】海外はほとんど袋がついてこないですから、これは日本独特なサービスですね。

【鈴木委員】国立市として、何かほかの多摩地区と違う投げかけをしてみてもいいのではないでしょうか。

【隈井委員】例えば、袋を要らないと言うと、１，０００人に１人、買い物が無料になるとか。

【鈴木委員】面白いですね。そういう新しい投げかけをすると、市内の事業者も慌てて会議に出てくるかもしれないですね。

【鈴木委員】新しい投げかけや、国立らしいアプローチがあると面白くて良いですね。

【十松委員】先ほど前田委員が日野市のおかえし大作戦のお話をされていまして、その「おかえし」という言葉で少し思い出したことがございます。「おかえし」というタイトルの絵本がありまし

て、何かプレゼントをもらったらお返しをあげるという内容で、直接ごみ問題とは関係の無い本なのですが、その絵本の作者が国立出身の方だったかと思います。私の記憶違いの可能性もあるのですが、このような国立にゆかりのあるものを話題にした、ごみ減量につながる企画や仕掛けを作れたら面白いなと思いました。国立にゆかりのあるものを取り組みに使えれば、それが鈴木委員の言った国立らしさのあるアプローチにつながってくるのかなと感じました。

【丸本委員】ごみ問題は、面倒くさい、触れたくないというイメージがとても強いと思います。そうではなく、楽しいとか、自分にリターンがあることに人は興味を持つものだと思います。例えば先日ラジオで、ドイツだったかと思いますが、ごみの焼却場の周りを人々が集える広場にしてあるというような話を聞きました。生活に根づいた形で、ごみのことを知っていってもらえれば、ごみ問題へのイメージも変わっていくかと思います。このように、ごみのことへプラスのイメージを持ってもらえるような取り組みが必要ですね。事業者の方から取り組んでいきたいと仕向けていくことができれば良いですし、そのきっかけとして、絵本やアートとつなげていくことは有効なのかなと感じています。楽しいと人間が思うこととごみ問題をつなげていくことで、本当の啓発が推進されていくので、そのための方法を探っていければいいなと思います。あともう一つ、③レジ袋ＮＯデーの推進の項目で確認したいことがございます。この項目は、レジ袋ＮＯデーの推進のために活動したからＡ評価をしたという認識でよろしいでしょうか。辞退率が何％だったから成功だという、効果に対してではないですよね。

【事務局】統計を全部取れるわけではないので、結果が伴えばもちろんA評価になりますが、活動した実績に対して評価をしたものになります。

【山谷会長】なかなかこういった啓発的なキャンペーンはデータをとりにくいところがありますね。どこかの事業所にご協力いただき、定点でマイバック持参率やレジ袋辞退率を見てもらえれば良いですが、事業所側の負担などもあり実行しにくいものですよね。

【丸本委員】毎月５日がレジ袋ＮＯデーなので、５日のレジ袋の使用量だけでも統計を取ることは難しいのでしょうか。ごみ減量課の深谷係長からの意見で、店員さんからレジ袋が必要かどうかの投げかけがあるだけで、レジ袋辞退への効果が違うというお話がありました。私自身の経験でも、お店で勝手にレジ袋を入れられてしまい、慌ててレジ袋を辞退するということがあります。小さな投げかけをするだけでも、効果が変わってくるものだと思いますので、レジ袋ＮＯデーだけでも、レジ袋の利用がどれだけ減っているか分かるようになると、評価の対象として理解しやすいです。正直、具体的なところが見えてこなくて、A評価というのには少し疑問が残ります。

【信澤委員】レジ袋を有料で売っているお店か、マイバック持参で値引きをしているところだとそういうデータはとれるかもしれないです。ただ、それを協力してもらえるかどうかは分からないですが。

【丸本委員】それも、流通業界の忙しさという問題につながってくるのでしょうね。

【山谷会長】そうですね。さて、ここで今一度、５の広報活動と６の市民参加のそれぞれの項目に対する行政による評価を確認いたします。まず５の①施設見学会の実施、これにつきましてはA評価となっておりますけれども、皆さんご意見はどうでしょうか。

【隈井委員】特別意見というわけではないですが、前年度の結果が書いていないので、比較は難しいですよね。

【山谷会長】確かにそうですが、概ねよくやられているという印象は持てますよ。皆様もよろしいで

すか。はい。続いて５の②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進ですが、A評価となっています。

【前田委員】むしろ多いぐらいにやられているなと感じました。

【山谷会長】そうですか。審議会としても評価をするという意見でよろしいですね。

では５の③広報の充実ですけれども、まだ取り組みの余地はあるということで、B評価になっています。これはよろしいでしょうか。はい。それでは、５の④大学生を対象とした広報です。ここのところはB評価ですけれども。

【前田委員】B評価で、もっと違うアプローチを考えてほしいという意見を加えていただければなと思います。

【山谷会長】そうですね。審議会による評価ということで、一番下の欄にご意見を入れていただきますようお願いします。それから、６の市民参加の方に移りたいと思います。６の①市民・事業者・市の協力体制づくりの項目ですが、B評価ということです。この項目については、本日様々な意見が出ましたので、議論に挙がった意見を審議会による評価の欄へ反映をお願いします。次に、６の②廃棄物減量等推進員の活用です。B評価ということですが、家庭ごみ有料化とも関連の出てくる制度かと思います。今ある制度を活用して、推進員にいろいろな働きかけを行っていってもらえればなと思います。最後に、６の③レジ袋ＮＯデーの推進ということで、この項目については、様々なキャンペーンを実施しているためA評価となっています。よろしいでしょうか。はい。以上のとおり、審議会として、行政による評価について、いろいろな意見を出させていただきました。ところで、市民による評価という欄がありますが、ここは今のような形だと機能していない気がします。

【丸本委員】市民による評価の欄は、市民に対してパブリックコメントとして意見は求めたが、実際に寄せられた意見は無かったという状態ですよね。意見を求めていた以上は、その反応がどうだったのかは書く必要があると思います。市民に意見を求めたが、市民から寄せられた意見は０件だったという経過の記入はどこかに入れた方が良いかと思います。

【山谷会長】そうですね。そうしてもらいましょう。さて、次回の審議会は全体の振り返り及びまとめを行っていければと思います。

２．その他

（１）日程について

次回の審議会日程の確認をいただいた。

・第５回　平成２９年１月２４日（火）　午後２時から国立市役所１階　東臨時事務室

―― 了 ――